

4月10日飯田市上下水道事業運営審議会からの水道料金の改定について（答申）における附帯意見の対応について

飯田市上下水道局

1 附帯意見

(1) 水道施設の長寿命化や南海トラフ地震に備える耐震化を行う令和28年度までの建設改良計画については、事業費の抑制に努めながら着実に実施されたい。

ア 考え方 「水道施設更新に係る基本方針」を令和3年度に策定し、施設の統廃合やダウンサイジングの検討を行い施設の建設改良計画を定めた。24年間の長期にわたる建設改良計画を着実にやり遂げることが、市としての責任であると考えている。

イ 対応 「水道施設更新に係る基本方針」に基づく評価を毎年行い、3年ごとに見直すとしている経営戦略の中で、建設改良計画に関して日常の点検調査や最新の劣化度調査に基づく更新の優先順位の見直しを行いながら、適切な事業費を見込み平準化を図りながら計画的に実施していく。
施設（配水池、管路等）の基本設計や詳細設計において、適切な位置、構造、設備等、建設改良費の圧縮に向けた検討を行い事業費の削減に努める。

(2) 令和6年度には水道行政を所管する国の省庁が厚生労働省から国土交通省となると聞いている。全国的にもインフラの維持更新が課題となっているので、市町村への支援が手厚くなるのではないかと期待をしている。国土交通省所管替えを見据え、より有利な補助金等財源確保に努められたい。

ア 考え方 国の水道行政を所管する省庁が国土交通省となることは承知している。国からの通知等により、有利な補助金等財源確保に努めてまいりたい。

イ 対応 補助金や企業債の借入れに対する交付税措置などの情報を収集し、該当する補助等があれば積極的に申請していく。

(3) 物価高、コロナ禍の中ではあるが、安全安心な水道水の供給を将来にわたって持続していくため、やむを得ず諮問どおりの平均改定水準とした。健全な経営と効果的な維持管理に努められたい。

ア 考え方 引き続き維持管理業務や営業業務を業務委託し民間活力を活用しながら健全な経営と効果的な維持管理を行っていく。

イ 対応 引き続き、浄水場及び配水池の運転管理業務などの維持管理業務や料金徴収業務などの営業業務等を業務委託する。
毎日のトレンド（浄水場、配水池、ポンプ場等の監視システム）の確認や、計画的に漏水探知を実施することで大規模な事故を未然に防ぎ、効果的な維持管理を行う。

(4) 水道施設の現状を周知すると共に水道施設の長寿命化や耐震化の状況を市民に広報されたい。

- ア 考え方 これまでも水道の仕組みや維持管理等の広報に努めてきたが、水道施設の現状を伝え、長寿命化や耐震化の状況をよりわかりやすく広報する。
- イ 対応 広報いいだやホームページ、動画等を活用し広報に努める。
浄水場の施設見学会等を実施する。
令和5年度の「市長と語るまちづくり懇談会」(20地区)において、市長から説明している。

(5) 今回の諮問は、令和5年度から28年度までの建設改良計画を一つの期間として捉え、その収支見通しによる料金改定と了解した。24年間の期間は長く、社会・経済情勢も変化するため、3年ごとに改定すると聞いている経営戦略の見直しの機会に水道料金の検証を必ず行われたい。

- ア 考え方 3年ごとに見直しをしていく。その時点で建設改良計画を見直した上で、財源措置も含め検討し、必要な時には料金改定をお願いする。
- イ 対応 経営戦略の中心は「投資・財政計画」であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画で成り立っている。投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画となることから、3年ごとに見直しを行ってまいりたい。あわせて、適切な料金（供給単価が給水原価を上回る状況）であるかどうか検証してまいりたい。

(6) 改定時期を繰り延べる答申となったが、その影響は一般会計から水道事業会計への繰り入れで補てんされたい。水道事業会計への繰り入れにあっては有利な財源があれば活用されたい。

- ア 考え方 諮問と答申時期の差による減収分については一般会計から水道事業会計へ繰入を行う。繰入にあっては財源についても検討する。
- イ 対応 令和5年6月の補正予算で対応。

(7) 審議会として答申内容を集約したが、審議の過程で委員から出された意見にも配慮されたい。

- ア 考え方 物価高騰の厳しい状況下であり、今は料金値上げの時期ではないとの意見もあったことから、負担軽減措置について検討する。
- イ 対応 水道料金の改定に伴う市民生活への影響が生じるのは令和6年1月1日以降であるので、令和5年末までに負担軽減措置について提案する。